

# 大野市水道事業経営戦略（上水道、簡易水道事業）概要版

## 改定：令和4年3月

### 1. 経営戦略の策定・改定

人口減少や節水型ライフスタイルの定着により料金収入が減少することが見込まれる中、老朽化した施設の更新や耐震化のための費用が必要となり、水道事業、簡易水道事業ともに経営は厳しさを増していくことが見込まれます。今後も健全に事業を継続し、将来にわたって安定した生活用水を供給していくため、自らの経営状態を把握する取組として平成28年度に策定した経営戦略を改定します。

簡易水道事業では令和2年度から導入した地方公営企業会計により得られる情報を活用し、現状を把握したうえで、経営戦略を見直します。

### 2. 経営戦略の位置付け

経営戦略は、「大野市営水道事業基本計画（大野市水道ビジョン）（計画期間：令和2年度～令和21年度）」（以下「水道ビジョン」という。）の経営計画として位置付けます。

改定にあたり、経営に影響を与える次の計画との整合を図りました。

- ① 第六次大野市総合計画【令和2年度】
- ② 大野市営水道事業基本計画（大野市水道ビジョン）【令和2年度】

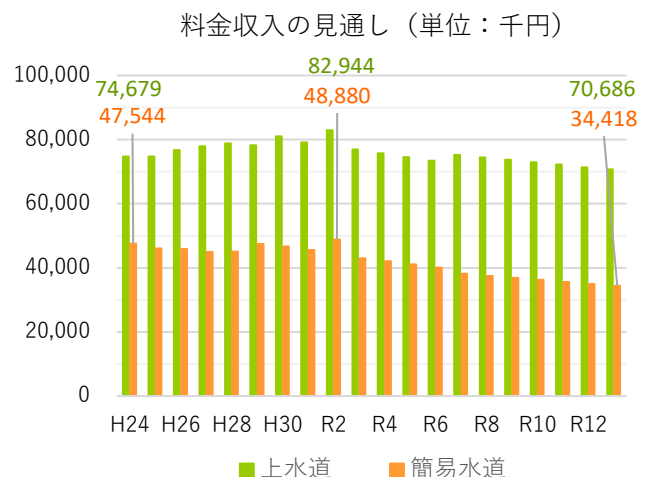
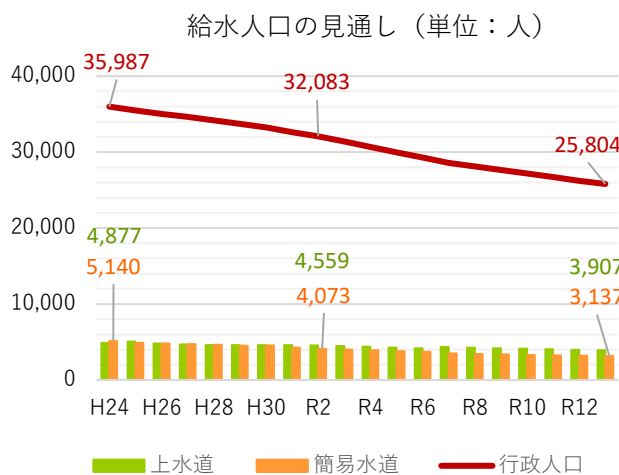
### 3. 計画期間

令和4年度～令和13年度（10年間）

### 4. 現状分析と課題

本市は、地下水が豊富で良質であり、市街地の多くの市民が地下水を生活用水として使用してきました。給水区域内においても地下水利用が多く、水道に加入していても地下水との併用が多いことから、加入率と使用水量が伸びない状況です。

少子化・高齢化の進行による水道利用者の減少に加え、節水型ライフスタイルの定着に伴う使用水量の減少により料金収入は減少傾向となる見込みです。また、老朽化が進む施設の更新、水質の安全性の確保、災害時における給水確保も重要な課題です。



## ① 上水道事業の現状分析と課題

昭和50年頃に発生した地下水位の低下を契機に、主に市街地の南部と地下水を直接利用できない一部の地域に安全で安心な飲料水を提供することを目的に創設されました。また、災害時に備え、水道管路のループ化や拠点避難所への整備など、災害に強い強靱なまちづくりのため計画的な施設整備や改良を行っています。

地下水利用が多く需要が少ないため面的な整備が難しく、加入率は約20%と低い状況です。料金回収率(※1)も令和2年度で約80%と類似団体(※2)平均よりやや低いため、加入率の向上に向けた取組が必要です。

現在は一定の資金残高があり、流動比率(※3)、企業債残高対給水収益比率(※4)などの経営指標は類似団体平均と比べて良好です。事業創設から40年が経過し、今後、更新需要が増えていくことが見込まれるため、一般会計繰入に過度に依存しない適正な料金体系の検討が必要です。

## ② 簡易水道事業の現状分析と課題

市内に11の地区があります。各地区の令和2年度の加入率は約80~90%で、料金回収率は約70%と類似団体平均よりも良好です。

水需要と施設利用率の減少を考慮し、各地区の課題を解消し合理的な施設の統廃合やダウンサイジングを行うことで施設の最適化(集約)を図り、更新費と維持管理費を減らすことが必要です。

一部で伏流水を水源とする地区があり、大雨時の濁り発生や水源施設と水源から集落までの送水管の老朽化が課題です。

また、地区ごとに料金にばらつきがあり、ほとんどの地区で料金収入が不足しているため、人件費、水質検査手数料などについて一般会計から補助を受けています。上水道と料金を統一し、経営の健全化と今後の施設更新に備える必要があります。

※1 料金回収率：給水にかかる費用がどの程度水道料金で賄えているかを示す指標  
(供給単価/給水原価)×100(%)

※2 類似団体：(上水道事業)給水形態、給水人口規模が似通っている団体  
(簡易水道事業)地方公営企業法の適用状況、給水人口規模が似通っている団体

※3 流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す指標 (流動資産/流動負債)×100(%)

※4 企業債残高対給水収益比率：給水収益に対する企業債残高の割合を表す指標  
(企業債現在高合計/給水収益)×100(%)

## 5. 基本方針及び主要施策

【基本理念】自然が育む清浄で豊富な水を後世へ

【理想像と基本方針】

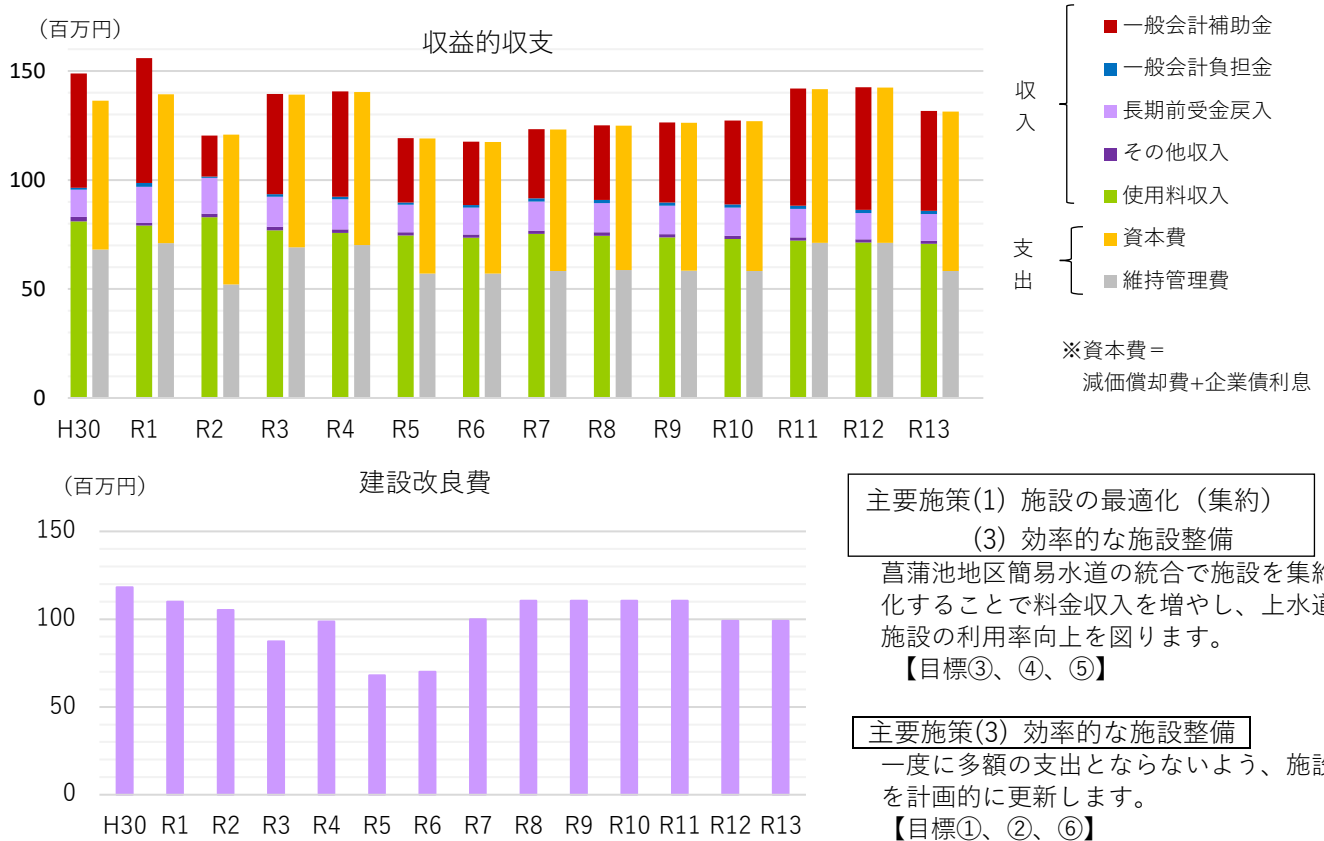
- (1) 安全 安全安心でおいしく飲める水の供給 (継続的な人材育成と適切かつ厳格な水質管理)
- (2) 強靱 災害に強い水道の構築 (災害に強く計画的で確実な施設更新)
- (3) 持続 効率的な水道経営の推進 (効率的な施設運営による維持管理の削減と使用料収入の確保)

【主要施策】

- (1) 施設の最適化(集約)  
隣接する上水道と簡易水道、複数の簡易水道を統合して配水場やポンプ施設の最適化(集約)を図り、安定した給水を行い維持管理費を減らします。
- (2) 不安定な水源水質対策  
水源を伏流水から地下水に変更し、安全で安定した水道水を供給します。
- (3) 効率的な施設整備  
基幹施設、基幹管路を優先的に更新し、限られた財源の中で効率的に施設整備を行います。
- (4) 適正な料金体系への改定  
上水道と料金が同一でない一部の簡易水道について、段階的に上水道との料金統一を図り、将来にわたって安定的に事業を持続します。

## 6. 上水道事業の投資・財政計画

### (1) 投資・財政計画の概要

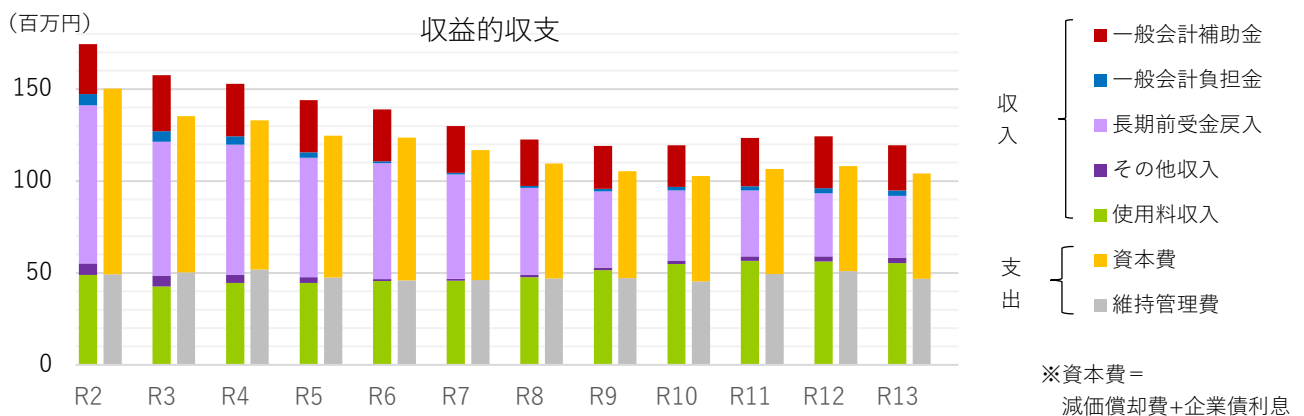


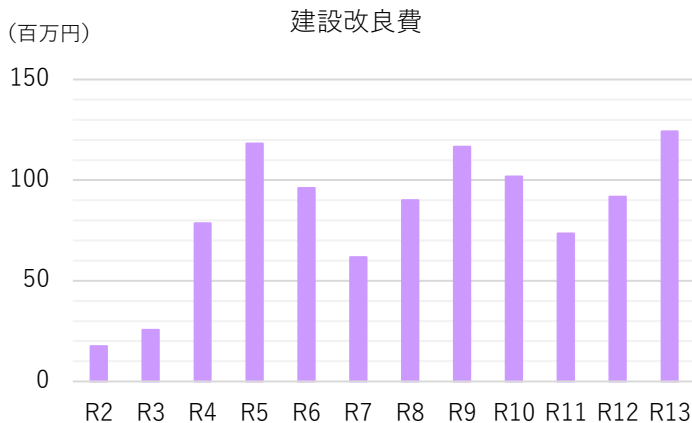
### (2) 目標 (※R21 目標値：水道ビジョンの目標値)

目標項目	R2現状	R13目標値	R21目標値	備考
①配水池の耐震化率	0%	0%	100%	$(\text{耐震配水池容量} / \text{全配水池容量}) \times 100$
②管路更新率	0.91%	0.95%	0.95%	$(\text{その年度に更新した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
③施設利用率	32.95%	34%	54%	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日配水能力}) \times 100$
④経常収支比率	99.73%	100%	100%	$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$
⑤料金回収率	80.36%	59%	48%	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$
⑥有収率	68.58%	74%	79%	$(\text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量}) \times 100$

## 7. 簡易水道事業の投資・財政計画

### (1) 投資・財政計画の概要





**主要施策(1) 施設の最適化 (集約)**

複数の簡易水道を統合し、施設を集約して利用率の向上を図り、維持管理費を減らします。【目標③、④、⑤】

**主要施策(2) 不安定な水源水質対策**

木本地区や荒島地区では、深井戸を整備して水質の安定を図り、送水管の更新費と維持管理費を減らします。

【目標④、⑤】

**主要施策(3) 効率的な施設整備**

一度に多額の支出とならないよう、施設を計画的に更新します。

【目標①、②、⑥】

**主要施策(4) 適正な料金体系への改定**

料金を改定して安定した経営を図ります。

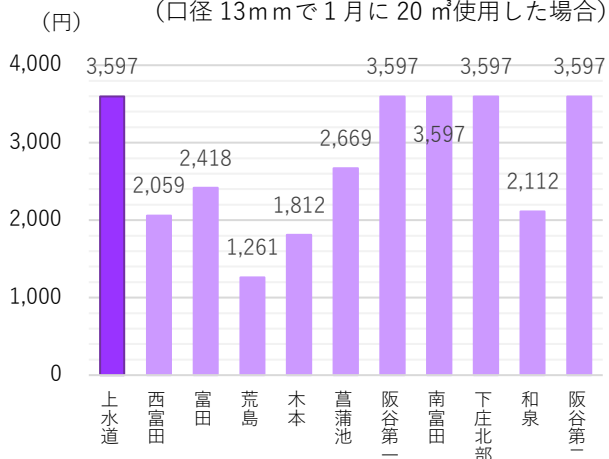
【目標④、⑤】

(2) 目標 (※R21 目標値：水道ビジョンの目標値)

目標項目	R2現状	R13目標値	R21目標値	備考
①施設の耐震化率	16%	17%	45%	(耐震施設の能力/全施設の能力) × 100
②管路更新率	0.05%	0.56%	0.56%	(その年度に更新した管路延長/管路延長) × 100
③施設利用率	63.88%	44%	45%	(一日平均配水量/一日配水能力) × 100
④経常収支比率	112.10%	112%	103%	(経常収益/経常費用) × 100
⑤料金回収率	76.08%	78%	70%	(供給単価/給水原価) × 100
⑥有収率	62.24%	80%	84%	(年間総有収水量/年間総配水量) × 100

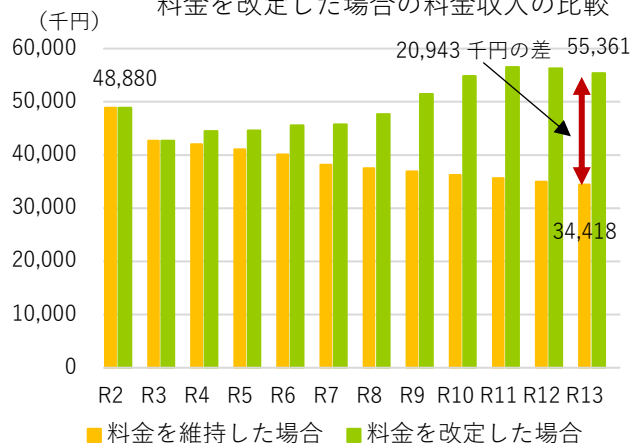
※ 参考：適正な料金体系への改定に向けて

① 市営水道事業の現行の水道料金 (口径 13mm で 1月に 20 m<sup>3</sup> 使用した場合)



料金にばらつきがあります。

② 料金を維持した場合と料金を改定した場合の料金収入の比較



料金を改定することで安定した経営が図られます。

**8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

- ・ 毎年度の経営比較分析表を用いたモニタリング結果や目標の達成状況を把握し、事後検証を行った上で3～5年ごとに経営戦略を見直します (P D C A サイクルの活用)。
- ・ 見直しの際、使用料改定の必要性についての検証も行います。
- ・ 水道ビジョンに定める料金改定を目標としつつ、給水人口の推移と施設の状態を見極めながら、適正な料金体系について検討を続けます。